

(別表1)

特定施設入居者生活介護事業所ケアハウス豊寿 利用料金表

平成30年8月1日現在

対象収入による階層区分		サービスの提供に要する費用	生活費	居住に要する費用	共同生活室光熱水費	要介護度	介護費用(30日)	利用料合計(5~9月)	利用料合計(10~4月) ※暖房費加算8100円を含む
1	1,500,000 以下	10,000	43,700	36,000	6,000	要介護1	16,020	111,720	119,820
						要介護2	17,970	113,670	121,770
						要介護3	20,040	115,740	123,840
						要介護4	21,960	117,660	125,760
						要介護5	24,000	119,700	127,800
2	1,500,001 ~ 1,600,000	13,000	43,700	36,000	6,000	要介護1	16,020	114,720	122,820
						要介護2	17,970	116,670	124,770
						要介護3	20,040	118,740	126,840
						要介護4	21,960	120,660	128,760
						要介護5	24,000	122,700	130,800
3	1,600,001 ~ 1,700,000	16,000	43,700	36,000	6,000	要介護1	16,020	117,720	125,820
						要介護2	17,970	119,670	127,770
						要介護3	20,040	121,740	129,840
						要介護4	21,960	123,660	131,760
						要介護5	24,000	125,700	133,800
4	1,700,001 ~ 1,800,000	19,000	43,700	36,000	6,000	要介護1	16,020	120,720	128,820
						要介護2	17,970	122,670	130,770
						要介護3	20,040	124,740	132,840
						要介護4	21,960	126,660	134,760
						要介護5	24,000	128,700	136,800
5	1,800,001 ~ 1,900,000	22,000	43,700	36,000	6,000	要介護1	16,020	123,720	131,820
						要介護2	17,970	125,670	133,770
						要介護3	20,040	127,740	135,840
						要介護4	21,960	129,660	137,760
						要介護5	24,000	131,700	139,800
6	1,900,001 ~ 2,000,000	25,000	43,700	36,000	6,000	要介護1	16,020	126,720	134,820
						要介護2	17,970	128,670	136,770
						要介護3	20,040	130,740	138,840
						要介護4	21,960	132,660	140,760
						要介護5	24,000	134,700	142,800
7	2,000,001 ~ 2,100,000	30,000	43,700	36,000	6,000	要介護1	16,020	131,720	139,820
						要介護2	17,970	133,670	141,770
						要介護3	20,040	135,740	143,840
						要介護4	21,960	137,660	145,760
						要介護5	24,000	139,700	147,800
8	2,100,001 ~ 2,200,000	35,000	43,700	36,000	6,000	要介護1	16,020	136,720	144,820
						要介護2	17,970	138,670	146,770
						要介護3	20,040	140,740	148,840
						要介護4	21,960	142,660	150,760
						要介護5	24,000	144,700	152,800

特定施設入居者生活介護事業所ケアハウス豊寿 利用料金表

平成30年8月1日現在

対象収入による階層区分		サービスの提供に要する費用	生活費	居住に要する費用	共同生活室光熱水費	要介護度	介護費用(30日)	利用料合計(5~9月)	利用料合計(10~4月) ※暖房費加算8100円を含む
9	2,200,001 ~ 2,300,000	全額(37,700)	43,700	36,000	6,000	要介護1	16,020	139,420	147,520
10	2,300,001 ~ 2,400,000					要介護2	17,970	141,370	149,470
11	2,400,001 ~ 2,500,000					要介護3	20,040	143,440	151,540
12	2,500,001 ~ 2,600,000								
13	2,600,001 ~ 2,700,000								
14	2,700,001 ~ 2,800,000					要介護4	21,960	145,360	153,460
15	2,800,001 ~ 2,900,000					要介護5	24,000	147,400	155,500
16	2,900,001 ~ 3,000,000								
17	3,000,001 ~ 3,100,000								
18	3,100,001 以上								

・特定施設入居者生活介護の利用は、要介護1～5の認定を受けた方が対象となります。

※要介護度別の基本報酬

【要介護1(534円/日) 要介護2(599円/日) 要介護3(668円/日) 要介護4(732円/日) 要介護5(800円/日)】

・なお、上記特定施設入居者生活介護に係る居宅介護サービス費には、以下の内容が加わります。

※加算関係

【夜間看護体制加算： 300円(10円/日)】 【医療機関連携加算： 80円/月】

【サービス提供体制加算： 540円(18円/日)】

【介護職員処遇改善加算(I)基本報酬・加算の総額×8.2%(小数点以下四捨五入)】

【退院・退所時連携加算： 1日につき30円】 ※初回入居から30日以内に限りです。

※減算関係

【身体拘束廃止等未実施減算： 10%/日】

・「介護保険負担割合証」の負担額が2割と記載されている方は、上記「介護費用」の金額が2倍となります。

「介護保険負担割合証」の負担額が3割と記載されている方は、上記「介護費用」の金額が3倍となります。

・サービスの提供に要する費用につきましては、ご入居者の「対象収入」により金額が決定いたします。

・居室の電気料金は上記料金表には含まれておりません。電気料金につきましては、個別に電力会社との契約となり、メーターで計測し、基本料金・使用料をお支払い頂きます。

※この表における「対象収入」とは、前年の収入から租税、社会保険料、医療費、介護保険サービスにおける利用者負担分等の必要経費を控除した後の収入をいいます。

※本人からのサービスの提供に要する費用の徴収額(月額)は、上表により求められた額とします。但し、その額が当施設におけるサービスの提供に要する費用を超える時は、当施設のサービスの提供に要する費用(月額)を本人からのサービスの提供に要する費用徴収額(月額)とします。

なお、今年度の当施設におけるサービスの提供に要する費用(月額)は37,700円です。

※ご夫婦で入居される場合は、ご夫婦の収入及び必要経費を合算し、合計額の2分の1をそれぞれの対象収入とします。それぞれの対象収入額が150万円以下に該当する場合には、上記表のそれぞれのサービスの提供に要する費用から30%減額した額がそれぞれのサービスの提供に要する費用徴収額(月額)となります。

(上記表から算定すると、7,000円になります。)

※この料金表は、106号室、206号室、215号室、306号室、315号室以外の居室をご利用される場合に適用いたします。

なお、上記居室をご利用される場合の居住に要する費用は39,000円となっております。